

第73回
沖縄地方交通審議会
船員部会 議事録

平成26年11月19日(水)

沖縄総合事務局

第73回沖縄地方交通審議会船員部会

日 時 平成26年11月19日（水）13時30分
場 所 沖縄総合事務局 5F 「海技試験室」

出席者：

公益委員	宮里委員、儀部委員、春田委員、上江洲委員
労働者委員	姫路委員、大崎委員、辻委員
使用者委員	宮城委員、大城委員、伊禮委員

沖縄総合事務局	宇崎船舶船員課長、玉城海事振興調整官 竹之内課長補佐、池原（労政担当）
---------	--

議事次第

○開 会

○議 事

1. 第72回船員部会の議事録承認について
2. 管内の雇用状況等について
3. 意見交換

○閉 会

（配付資料）

1. 第72回船員部会の議事録（案）
2. 船員職業紹介実績等一覧表（平成26年10月分）

宮里部会長

定刻でございますので、会議を始めさせていただきます。

本日の出席状況と配付資料の確認を事務局よりお願ひします。

事務局（池原）

本日は、公益委員4名、労働者委員3名、使用者委員3名が出席されており、船員部会運営規則第9条の規定による定足数を満たしており、有効に成立していることをご報告いたします。

（配付資料の確認）

宮里部会長

それでは議事1の第72回船員部会の議事録の承認についてお諮りします。御手元に配付されております議事録を御確認ください。

議事録のとおりでよろしいでしょうか。

各委員

（「異議なし」）

宮里部会長

異議無しということで、第72回船員部会議事録承認について、承認されたものといたします。

続きまして、議事2の「管内の雇用状況について」事務局に説明をお願いします。質問は最後に受け付けたいと思います。

事務局（竹之内補佐）

平成26年10月分の管内雇用等状況等の概要を説明させていただきます。

●求人状況について

新規求人数は4件でした。

前月は9件で5件減少。前年同月は8件で4件減少となっております。

月間有効求人数は25件でした。前月は27件で2件減少。前年同月は14件で11件増加となっております。

月間有効求人数25件の内訳としましては、商船等21件、漁船4件となっております。月末未済求人数は12件でした。

●求職状況について

新規求職数は9人でした。前月は13人でしたので、4人減少。

前年同月は、4人で、5人増加となっております。新規求職数の内訳としましては、商船等8人、漁船1人となっております。

月間有効求職数は24人でした。前月は19人でしたので5人増加。

前年同月は17人でしたので7人減少となっております。月間有効求職数19人の内訳としましては、商船等19人、漁船5人となっております。月末未済求職数は19人でした。

● 成立状況について

10月は、成立はありませんでした。

● 求人倍率について

10月の月間有効求人倍率は1.04倍でした。前月は1.42倍でしたので0.38ポイント減少。

前年同月は0.82倍でしたので0.22ポイント増加となっております。

● 新規求職者の退職理由又は求職理由別内訳について

10月の新規求職者9人のうち、離職者3人の退職理由としては、自己都合が2人、船舶所有者都合その他が1人となっております。離職以外の方の6人の求職理由としては、就業中で転職希望が6人となっております。

新規求職者が所属していた会社所在地については、管外が4人となっております。

● 失業等給付支給内訳について

受給者実人員は1名。支給延べ件数は1件で、基本手当支給は207,445円。その他の支給はありませんでしたので、総支給額は207,445円でした。

宮里部会長

ただいまの説明につきまして、質問等はございませんか。

大崎委員（労）

新規求職者の6名の方は、就業中ということですか。

事務局（竹之内補佐）

そうです。

大崎委員（労）

新規求職者の退職理由の「その他」にはどのような事が入るんですか。このような定年以外で退職される方々の退職理由を把握しておかなければ、船員を引き留められないと思います。もし理由がわかれれば、参考資料として添付していただけたらと思います。今後の検討課題として、よろしくお願ひします。

春田委員（公）

退職理由としては、介護や子供に関する家庭の問題と個人の問題の2つがあり、どちらにも入らないような理由になるんでしょうか。

姫路委員（労）

それは自己都合の部分でしょうね。今の大崎委員の発言内容は、船舶所有者都合になります。資料内には、事業縮小・閉鎖、倒産、定年、期間満了となっていますので、「その他」として、例えば会社からリストラされた等の理由もあるのではとの考えです。

今後の船員不足が喫緊の課題になってきますので、何か参考になる資料があれば私達の方でも活用していきたいと考えております。事務局の負担かと思いますが、出来る限り資料を開示していただきたいと思いますので、よろしくお願ひします。

春田委員（公）

そういう面では、細かい資料は必要ですね。

大崎委員（労）

自己都合については、船内生活が馴染まない等の個人のわがままとして片付けられるのではなく、船舶所有者で改善できることがあると思います。そこを解明できれば、「その他」の欄が深く掘り下げていけるかと思います。

退職者には、聞ける範囲で確認していただき、資料としても可能な範囲で提出いただきたいという要望です。

もう一点ですが、失業給付の受給者の箇所において、漁船の甲板部員の方で207,445円となっています。そうであれば、こちらの方は給与をいくら支給されていたんでしょうか。ちなみに失業給付支給額の上限はいくらですか。

事務局（竹之内補佐）

今は資料を持ち合わせておりません。

大崎委員（労）

相当高い金額をもらっていたと思いますが、こちらの方の今後の求職も相当高いレベルで探さないといけないと思います。

資料の中で、こういった方は特定されて、個人情報とか問題ないんですか。

事務局（竹之内補佐）

個人の特定にはならないと考えております。

大崎委員（労）

個人情報の問題が無いのであれば、この方がどれだけの給与をもらっていたのか興味がありますので質問しております。

春田委員（公）

失業給付額が20万余り支給されているということは、給与もそれなりにもらっていたということですね。

大崎委員（労）

漁船の部員で、その他の欄なのでどの業種に乗船していたかわかりませんが、相当な金額をもらっていた方だと思います。この方の年齢は何歳ですか。

事務局（竹之内補佐）

こちらも資料を持ち合わせておりません。

大崎委員（労）

それなりのご年齢の方であれば、当然これくらいはもらっているものと思いますが、部員という役職から若い方かと思いました。

そういうことも読み取っているところがありますので、今後も質問させていただきたいと思いますから、資料は幅広く用意をお願いします。

宮里部会長

他に無いようでしたら、事務局から連絡があるようすでお願ひします。

事務局（竹之内補佐）

前回の部会での質疑について、回答させていただきます。

求人求職の成立数については、当初の休職者の意向に沿う仕分けで他の内訳の数値とリンクさせております。内航に希望された求職者が成立した場合は内航の欄に数値が入ることになります。

成立の1件が、求人数の数値が減っていない理由としては、この成立が沖縄管外の成立となっていたことから沖縄管内の求人数に反映されないことになります。以上です。

宮里部会長

それでは、意見交換に移りたいと思います。何かござりますでしょうか。

辻委員（労）

報告事項がございます。11月4日から4日間に全日本海員組合第75回定期全国大会が開催されました。当面の海員組合の活動方針と三本の決議として、一つは船員を予備自衛官とすることに断固反対する決議、二つ目は、東京湾アクアラインに平行する航路の存続を求める決議、三つ目は、中国・四国地方の瀬戸内海における航路の存続を求める決議が採択されました。今後、全日本海員組合の中央においては、各政党や政府に対して随時申し入れが行われますので、沖縄においてもそういった活動を実施していきたいと思います。

それともう一点、先日沖縄の地方紙において船上でバリアフリー体験が久米島で実施されたと掲載されておりました。こちらは沖縄総合事務局のどこが主催されていますか。

事務局（玉城海事振興調整官）

運輸部企画室が行っています。

辻委員（労）

船になじみを持っていただくという意味では、非常にいい企画だと思います。前もって情報をいただけたら参加したいとも思いますので、船員部会にも前広に紹介いただければと思います。

事務局（玉城海事振興調整官）

ホームページには掲載しておりましたが、次回から紹介させていただきます。

宮里部会長

船舶にもバリアフリーがあるんですか。

事務局（玉城海事振興調整官）

はい。今回は船舶のバリアフリー教室を久米島で行っておりますが、企画室では陸も含めいろいろなバリアフリー教室を実施しております。

宮里部会長

他にご意見等ありますでしょうか。無いようであれば、事務局から連絡事項があるようすでよろしくお願ひします。

事務局（池原）

次の第74回船員部会及び第2回の内航・旅客それぞれの最低賃金専門部会日程について、お知らせします。

内航鋼船運航業の最低賃金専門部会が13時30分から、海上旅客運送業の最低賃金専門部会が14時30分から、その後15時30分から船員部会となります。

次の最低賃金専門部会で結論が出され、船員部会で決議されれば、当日、局長へ答申を行う手はずになっていますので、よろしくお願ひします。

大崎委員（労）

一回の最低賃金専門部会において、結論が出た場合はどうなりますか。

事務局（池原）

その場合は、二回目の最低賃金専門部会の開催はありません。

大崎委員（労）

ということは、次回の船員部会で決まる可能性もあるということですね。

事務局（池原）

その可能性もございます。

宮里部会長

それでは、本日の部会は以上で終了します。